

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100216		
法人名	株式会社 アガペ		
事業所名	グループホーム アソシエ 野間大池		
所在地	福岡県福岡市南区野間4丁目18-5		
自己評価作成日	令和2年3月4日	評価結果確定日	令和2年4月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年3月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

アソシエ野間大池の基本理念を大切にし、入居者様一人一人の思いを尊重して寄り添い、共に笑い、共に楽しむ心豊かな時間を少しでも多く作れるように支援していきたいとスタッフで努力しているところです。平成31年1月から桜十字リハビリテーションPTと共同し、生活機能訓練を毎日行っている事で入居者様の健康維持に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アソシエ野間大池」は平成27年4月に開設された2ユニットからなるグループホームである。母体法人は調剤薬局でグループ事業所が市内各所にあり法人本部にて年間の研修スケジュールも組まれている。昨年より生活機能の向上に向けて、桜十字リハビリテーションのPTと共同で、プラン作成、ケアの改善を計画しており、家族からも喜ばれている。週3回関連薬局より薬剤師訪問があり、薬の内容について職員が学んでいる。社協との連携による「福祉立ち寄り処」としても登録し、車いす、会場の貸し出し、地域住民の介護相談、見学者もあり地域との繋がりを充実させる取り組みも進めている。公民館でボランティアによるハーモニカ、ギター演奏などを聞きに行ったり、公民館とのつながりも築いている。近隣の保育園に職員がクリスマスに、サンタ姿で訪問し、大変喜ばれ、年末には保育園よりの訪問があった。事業所の基本理念を大切にし、寄り添い、共に笑い豊かな時間を持てるよう努めている。今後も人、地域との繋がりを大事にしていく事業所として発展が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	アソシ野間大池マニュアルを作成。理念も添付し各職員に配布している。事務所内にも掲示。	会社の共通理念のほか、事業所の独自理念がありそれぞれを入社時に社員に説明しオリエンテーションをしている。配布マニュアルにも入れ込まれ、研修の際などにはマニュアルを使って学習を行う。個別目標も理念に基づいて立てて個別面談で振り返る。	より理念の共有を深めていくために、朝礼や申し送り、会議時などの唱和についても検討されても良いのではないだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月1回、ハーモニカ(いるかの会)ボランティアで訪問されたり、イベントの際には公民館へ参加要請に伺いアソシエ祭にも関わっていただいている。	町内会にも加入。近隣住民との関わりもあり、お花などの差し入れを頂くこともある。毎年事業所内で10月頃開催する周年祭の「アソシエ祭」にはボランティアに来てもらい、ポスターなどで案内している。南区社協に登録して、所内の有閑施設や車いすの提供を申し出ており、利用されたこともある。	地域への行事案内などに、可能であれば回覧板の利用なども聞かれても良いのではないだろうか。認知症啓もうの活動として、キャラバンメイトやサポーター活動など、情報発信の取組としても具体的に検討されても良いのではないだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	アソシエ祭や運営推進会議において、当施設の理解や支援のお願いをしている。地域連携室を認知症の家族の会に提供することも検討している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催。施設の現状、ご家族からのご要望、地域の繋がりなどの意見交換をしている。ご家族の参加を多くお願いしたいので土・日の開催も実施している。	昨年から外部評価時の意見を参考に土日、行事との同時開催を実施し、家族の参加も数名増え新しい意見も頂けた。通常は所内の交流室で開催し、地域包括、民生委員、職員、家族が参加している。会議では状況報告や情報提供を受けており、参加者からの意見や質問なども多い。	議事録には出席、欠席を合わせて記録する事で、出席を要請している参加者を明確にはしてはどうだろうか。また、議事録についても家族に対して取り組みを共有する意味合いで、閲覧、掲示、郵送報告などされても良いのではないだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	変更届や加算取得時にお尋ねしたり相談にも行く。	利用者の介護更新申請は郵送で行っている。役所への問い合わせは電話やメールなどで尋ねることが多い。法人系列では事業所の指定更新などのやりとりがあり連絡を取ることが多かった。	運営推進会議の案内や議事報告、お便りの報告などを定期的に行う事で、いざというときの連絡や協力体制がスムーズにいくような体制の構築を考えられても良いのではないだろうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設として身体拘束はしない。身体拘束勉強会を開催している。ミーティング時にケアの確認をし、正しい理解に繋げていく。	玄関先のスロープによる転倒や、往來の交通量も激しいため、1階正面玄関は常時施錠しており、職員が管理している。所内の移動は自由にできる。原則、拘束をしない方針で、身体拘束廃止死因会も組織し、防止に向けた話し合い、内外の研修も定期的に行っており、職員の理解も深まっている。	

2020.3自己・外部評価表(事業所名 アソシエ野間大池)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修にて学び、職員ミーティング時に共有し、話し合う時間をとっている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議の議題として取り上げ学んでいる。研修を受けた職員より研修報告して頂き学ぶ機会を持つ。	外部の専門家に依頼して、運営推進会議時に権利擁護に関しての勉強会をしてもらった。入居後に成年後見制度利用に至った方が1名おり、主に家族主体で進めた。実際の制度利用や内外の研修を通して職員も一般的な知識を習得している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書・重要事項説明書にて説明し同意を得ている。疑問点には来所時にその都度詳しくお答えしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来所時に要望を受け止め、ミーティングで検討している。送りノートにて確認徹底。	家族からは運営推進会議の参加や、面会時に意見を頂くことが多い。会議などで挙げた意見や苦情についても職員で話し合い、対応についても検討、報告している。毎月写真付きの行事報告などを入れ込んだお便りを発行しており、担当者からの一筆も入れている。昨年、本部からの満足度調査を全体に対して行い、7割方の回答があり結果報告もした。	アンケートなどでもご家族からの意見や要望、苦情などが上がってきているが、話し合いの経緯や、結果、対応についての報告も継続的に行う事で利用者や家族の安心に繋げることに今後も期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや職員面談にて受け止めて良い方向へ解決していく。	ミーティングとケアカンファレンスが毎月定期的に、原則全員参加でそれぞれ別日程で行われている。ミーティングでは勉強会、運営上の問題点について、カンファレンスでは入居者の状況、生活面などの注意事項についての情報共有や話し合いがなされている。備品の購入やケアのやり方についても意見や要望が出され、出来ることから積極的に検討もされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度を導入。各自人事評価シートを作成する。新人育成担当者を選任し、向上に努めていく。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたり、シフトの合致以外に排除する理由はない。	男女比は2:8程度で、全体では20～60歳代まであり、平均すると40後半あたりである。職員に向けて外部研修の案内もあり、勤務としての参加もされている。法人として新入職員に対しての育成担当を定め、フォローの仕組みもあり組織的な教育を図っている。毎年施設長との個別面談もあり、スキルアップに向けた取組もなされている。	

2020.3自己・外部評価表(事業所名 アソシ野間大池)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	資料の閲覧は可能であるが、研修会の機会が多く取れるように配慮している。	権利擁護や虐待防止などの研修と合わせて、入居者に対する人権教育に取り組んでいる。認知症の実践者研修に参加した職員がおり、人権学習を受けて内部への伝達も行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本部にて年間の研修スケジュールを作成し、各自がすすんで参加出来るようにしている。事業所内での研修会の実施。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区のグループホーム会や包括圏域会議に参加し、意見交換を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前・入居時に本人・ご家族と面談を行い、不安の解消に努める。入居後も密に本人・ご家族との話し合いの機会を設ける。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談やアセスメントにて説明を十分に行う。担当者会議にて要望を受ける。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談やアセスメントにて、GHでの支援について、ご家族や本人との話し合いを深めて説明する。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と共に出来る事に喜びを持ち、ともに生活する仲間としての構築に努めている。入居者様の元気な笑顔は私達の喜びに繋がる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のアソシエーションにて、本人の状況をご家族に報告し共に支える関係でありたいと常に務めている。ご家族との交流を大切にしている。		

2020.3自己・外部評価表(事業所名 アソシエ野間大池)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間に制限はないので、いつでも来所出来る環境である。	概ね9割方の家族は月1回以上の面会に来ており、それ以外でも知人や友人などが来訪することもある。馴染みのある場所や思い出の場所を聞いて、訪問するような支援も行った。人によっては家族の支援で自宅に一時帰宅したり外泊するようなこともある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係がうまくいくように、常に職員が関わり支えあえるように声掛け支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族の訪問があったり、ハーモニカ演奏のボランティアも続けて下さっている。相談も受付けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のミーティングや担当職員との関わりによって把握・検討している。	入居時にケアマネと施設長が担当してアセスメントを行っている。入居前に利用していたサービスからも意見照会や情報提供を頂いて情報も補足している。意向の把握が難しい場合は家族からの情報や日頃の様子を観察し、現場の職員からも意見をもらって補完できるように取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時アセスメントや日々の会話の中で把握に努めている。ご家族との会話の中でも見出す事が出来ている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のミーティングや毎日の申送り時に現状把握をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議のなかでご家族と実施し、サービス内容の確認や見直しに繋げていく。各担当者にもアセスメントで関わってもらう。ケアカンファレンス会議を始めてケアの統一化を図っている。	職員は担当制で1人が1～2名を受け持ち、居室管理、モニタリング、アセスメント、家族報告などを担っている。プラン作成は主に計画作成担当者が行い、見直しの際に担当者会議も開催する。プラン内容の共有として、プラン目標の実施チェックを毎日確認し、モニタリングにつなげている。	

2020.3自己・外部評価表(事業所名 アソシ野間大池)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・個人記録・介護日誌にて送りし、情報共有に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者のご自宅の火災点検など代行している。ご家族の状況に添って対応していく。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館活動のボランティアへの参加要請など行き協力して頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当施設協力医療機関と今までのかかりつけ医と選択して頂き本人・ご家族の希望に添って医療を受けられている。	今までのかかりつけ医と提携医の選択は自由で、提携医の場合は2週に1回の訪問診療が受けられている。他科受診の場合は原則家族が通院介助し、難しい場合は事業所からも支援する。往診時の診療情報は書面でもらい、所内で共有している。パート看護師と訪看との連携もあり、医療連携と健康支援がなされている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	パートの看護師や訪問看護ステーションとの連携にて医療連携加算を算定している。訪問看護ステーションより看取り研修会を実施して頂き向上に努める。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	福岡信和病院とブロック支援病院事前登録をしてSWとの連携をしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際の対応に関わる指針は書面でご家族に同意して頂き、十分に話し合いを行い方針を共有し、その都度、ご家族の意向を伺うこととしている。	希望があれば出来る限り最期まで支援する方針で、これまでに二人の方を看取った。提携の訪問看護からの看取り研修も実施してもらい、職員の理解も深めている。提携医も24時間の協力体制があり夜間などでもスムーズな連絡が取れるようにされている。	

2020.3自己・外部評価表(事業所名 アソシエ野間大池)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し全員で共有している。ミーティングにおいて勉強会を実施。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施。	年2回の訓練は昼夜想定でそれぞれ行っており、内1回は消防にも立ち会ってもらい水消火器などの消火訓練も実施している。以前は地域での防災訓練に参加したこともあったが直近1年ではなかった。水のみ備蓄があったが、期限確認後の入れ替え準備中である。	地域の方との協力体制を築くために、運営推進会議の議題で取り上げたり、参加をお願いする様な取り組みも検討されてはどうだろうか。また、備蓄物の確保や定期更新についても取り組みが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユマニチュードの勉強をしながら、日々のコミュニケーションの中で信頼関係の構築に努めている。接遇研修も行っている。	目線を合わせる、触れる、などケアの基本である事をユマニチュードを通して学習し、実践に繋げている。言葉遣いや接遇などについては施設長を始め、職員同士でも意識して、気になる行為などがある際には会議でも取り上げ注意するようにしている。お便りなどで使う写真利用も含めて、書面での同意を入居時に頂くようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定にむけての声掛けや支援をしている。本人の意向が聞けない時にはご家族の気持ちを大切にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の会話の中から希望を受け止め支援に繋げていく。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみについては、自己決定を最優先したいと心掛けている。ご家族にも協力をいただく。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや食器拭きなどのお手伝いを一緒に行うよう心掛けている。ご家族の希望でもある。	食事は三食とも、業者からの調理済み食材配達があり、炊飯のみ事業所内で提供している。栄養バランスも良くボリュームもあった。過去に食事についての要望などもあり、業者の見直しも適宜行っている。年に数回おやつレクや調理レクなどを利用者と一緒にすることもあり、日頃はお皿ふきなど出来ることを手伝ってもらう。	利用者に出来る事をしてもらう取り組みとして、献立を書いたり、読んだりするようなことから始められても良いのではないだろうか。

2020.3自己・外部評価表(事業所名 アソシ野間大池)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分量をチェックし、栄養バランスを考えている。毎日の体調に合わせて調整している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	アンプル歯科との居宅療養管理指導のもと、口腔ケアの指導・助言を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿・排便の記録を確実に実施し、排泄コントロールを実施。出来るところはご自身で行える配慮をしている。便秘を引き起こす水分量にも十分な注意をしている。	利用者1人ずつに、介護記録として食事、服薬、水分、口腔、バイタルと合わせて24時間分の排泄チェック表を管理している。1枚で1ヶ月の流れが全てわかるため、傾向やリズムなどは見て取りやすい。チェック表を元にトイレ誘導のタイミングなども日々柔軟に対応しており、出来る限りトイレでの自力排泄につながるよう支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録の確認により、服薬コントロールを実施。食事・水分量のチェックは重要。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週二回であるが、本人の希望により回数は決定。体調に合わせて支援をしている。	時間帯は11時～、16時～で概ね1日に5、6名が入浴しており、更衣は毎日、汚染時も清拭などで清潔を保つようにしている。季節に合わせて、足浴や入浴剤などを提供することもある。入浴時は皮膚観察も行い、看護資格のあるスタッフが入浴介助に入ることもある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調に応じて各入居者様のリズムで支援している。季節に合わせて空調や寝具の調整を行う。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情ファイル完備。記録にて服薬確認実施。薬剤師との連携・相談を密に行う。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーションや時節にだご汁会やぜんざい会などを開催し買物や調理にも参加され楽しまれている。		

2020.3自己・外部評価表(事業所名 アソシエ野間大池)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	隣接しているコンビニへの買物に出かけた後、行事の外食レクなどにも実施している。その際は家族の協力もお願いしている。	コンビニが真横にあるため、日頃も買い物などには行きやすい。季節ごとの外出行事としてはお参りや、油山見物、花見などで年間に数回を企画、実行している。折々の外出行事は担当の職員からもアイデアを出してもらいながら検討している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金持参の方もおられるが、ご家族から預かり金としてお金を預かり必要に応じて支払いを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の要望がある時は施設の電話や文具の提供をしている。ご家族からの電話にて本人に話して頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は清潔と明るさを保つように気をつけている。季節感を重視した飾りつけを心掛けている。空調や空気の入替え等、常に配慮している。	食事時にはテレビではなく音楽で過ごしたり、季節感のある飾りつけで季節を感じてもらったりと、ゆったりと過ごせるような配慮を心がけている。リビングは明るく、広く、清潔であり、厨房から全体が見渡せるようにテーブルを設置してある。リビングの飾りつけは季節感が感じられるよう心がけている。1階ユニットは裏庭と中庭に面し、明るい日差しの下で、午後のお茶を楽しめる。2階のユニットにはテラスがあり、さわやかな風が感じられる。食事の時間はテレビを消し、モダンな音楽を聴きながら、食事を楽しんでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内の模様替えや席替えにより居場所づくりに配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には入居時よりご家族にお願いして、ご家族の写真や本人のなじみの物を置いていただくようにしている。季節に合わせてご家族やスタッフで飾り付けをしている。	リビングで過ごす方が多いが、住み慣れた自宅での家具などの持ち込みは自由にしてもらっている。居室の入口にはそれぞれ趣のある表札が掛けられている。担当者がお誕生日の言葉を考え、施設長が書き添えた色紙が入口に飾られ、お部屋の大事なアクセントになっている。自分が若い頃に書いた絵や娘さんの作品が壁に飾られている。仏壇を持参されている方もいる。テーブル、テレビなども持参し、使い慣れた家具を使用し、家族の笑顔の写真に囲まれ、居心地よく心穏やかに過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	毎月の行事や日々の暮らしの様子を写真の中で見れるように掲示したり、自作のカレンダーを飾ったりしていつでもご本人やご家族と一緒に楽しめるようにしている。毎日のレクや体操にも一緒に参加して頂けるように配慮している。		